

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億七百四十九万七千六百九十四円、資本準備金の額を六億五千五十七万七千九百九十七円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年四月十日

掲載頁 四頁

令和八年十月十九日

川崎市川崎区扇町一二番二号

ベクトリファインテクノロジ株式会社

代表取締役 伊賀 大悟

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十六億円減少し、資本準備金の額を六十六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.drug-sugi.co.jp/shoji/asset/>

令和八年十月十九日

愛知県大府市横根町新江六二番地の一

株式会社スギアセット

代表取締役 杉浦 広一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千四百六十二万五千円、資本準備金の額を七千四百六十二万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年十月七日

掲載頁 五十四頁(号外第二二二一)

令和八年十月十九日

大阪市福島区福島一丁目四番四号

フルカイテン株式会社

代表取締役 瀬川 直寛

資本金及び準備金の額の減少公告

当行は、資本金の額を五十億円(ただし、令和八年十二月二十五日に行う第三者割当増資に係る株式の発行により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該額)を、資本準備金の額を五十億円(ただし、令和八年十二月二十五日に行う第三者割当増資に係る株式の発行により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合は、当該額)それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和八年十月十九日

島根県松江市朝日町四八四番地一九

株式会社島根銀行

代表取締役 長岡 一彦

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年十一月五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年十月十九日

福岡県福岡市中央区天神一丁目一番一号

ONE FUKUOKA BUILDING

株式会社カシムラホールディングス

代表取締役 櫻村 尚明

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十九日

札幌市西区八軒六条西十丁目一番二番二

株式会社ホンダカーズ札幌西

代表取締役 嶋山 誠一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十九日

栃木県栃木市都賀町木五三九番地一

株式会社鈴木商店

代表取締役 吉岡 康弘

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十九日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番一号

株式会社シーエスデー

代表取締役 菅原 道隆

限定承認公告

本籍大阪府河内長野市美加の台六丁目二一

号、最後の住所茨城県龍ヶ崎市川原代町三二

一四一川原代コーポ二〇一室

被相続人 亡 松岡 祥子

右被相続人は令和八年三月四日死亡し、その相続人は令和八年十月五日水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から三箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年十月十九日

茨城県龍ヶ崎市南中島町一一七番地六

限定承認者 松岡 終也

限定承認公告

本籍兵庫県伊丹市西野四丁目五三番地四、最後の住所兵庫県尼崎市南武庫之荘一丁目八番

二一三〇六号 被相続人 亡 富田 結花

右被相続人は令和七年十二月一日頃から十日頃までの間に死亡し、その相続人は令和八年十月五日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年十月十九日

大阪府北区西天満四丁目六番四号R-IIビル三階

限定承認者 富田 厚子

代理人弁護士 亀井 宏寿

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五千九百九十九万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://snm.jp/koukoku/chatanhand/>

令和八年十月十九日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋

一丁目ビルディング

北谷ホテルアンドリゾート特定目的会社

取締役 三品 貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十七億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和八年四月二十七日付官報号外第九十八号の一〇九頁に掲載されています。

令和八年十月十九日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガデー

タワー

江坂インベストメンツ特定目的会社

取締役 中村 武

訂正公告

令和八年十月十三日(号外第二二四号)掲載の所有者不明土地及び建物管理人による供託公告中「供託番号 令和八年度金第四七〇番地」とあるは「供託番号 令和八年度金第四七〇号」の誤りにつき訂正します。

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日

令和八年十月十九日